

アルコール検知器の品質向上と普及を通じて、飲酒運転根絶と健康管理を提唱。

「アルコール検知器協議会」発足



このたび、国や運輸業界から強い要請を受け、アルコール検知器の製造・販売に携わる17社によって、平成27年4月8日に「アルコール検知器協議会」が発足しました。

飲酒運転による死傷事故が大きな社会問題になる中、過度な飲酒による健康障害も深刻化し、アルコール検知器の役割がますます重要なものになりつつある今日、その技術・品質の向上とともに、飲酒問題への対処・防止に対する正しい知識を啓発してまいります。

「アルコール検知器協議会」とは

●団体名／**アルコール検知器協議会**

●英文名／**Japan Breath Alcohol Testing Consortium (略称／J-BAC)**

設立の目的

- アルコール検知器の技術、品質の向上
- アルコール検知器の普及啓発、地位向上
- 大量摂取等による飲酒問題の根絶
- 自動車等の飲酒運転の根絶 等

活動内容

- 検知器の利用と活用に拘わる普及と啓発
- 検知器の技術・品質向上のための調査研究
- 飲酒運転防止に関連する法令の周知・広報
- 専門知識を用いた交通安全の促進・普及 等

国土交通省をはじめとした各省庁や関連機関・団体と連携

しながら、皆様のお役に立てる活動を実践・継続してまいります。



ご存じですか？

**アルコール検知器のセンサーは消耗品であり、
運行管理者はアルコール検知器が故障していないかどうかを
毎日確認することが義務づけられています。**

国土交通省ホームページ「自動車総合安全情報」より

■アルコール検知器の保守

運行管理者はアルコール検知器を故障がない状態で保持しておくために、アルコール検知器の製作者が定めた取扱説明書に基づき、適切に使用し、管理し、及び保守するとともに、次の事項を実施しなければいけません。

■毎日確認※

- 電源が確実に入ること。● 損傷がないこと。

※遠隔地で乗務を終了または開始する場合等、アルコール検知器を運転者に携行させ、又は自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合にあっては、運転者が所属営業所を出発する前に実施すること。

■少なくとも週1回以上確認

- 酒気を帯びていない者がアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知しないこと。
- アルコールを含有する液体又はこれを希釈したものを口内に噴霧した上でアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知すること。

※アルコール検知器メーカーから販売されているキットを使用することもできます。

アルコール検知器協議会からのお願い

アルコール検知器のセンサーは、使用によって劣化するものであり、その期間・使用回数は機種によって異なりますが、半永久的に使用できるものではありません。

常に正しく測定して頂くため、必要に応じてセンサーの交換、メンテナンス、検知器の買い替え等をして頂きますようお願い致します。

**協議会に関する事は事務局へ、
個々の製品については下記の加盟各社にお問い合わせください。**

「アルコール検知器協議会」加盟19社一覧 ※平成27年9月1日現在(50音順)

- 株式会社エスケイジャパン／TEL.03-5806-2144
- エフアイエス株式会社／TEL.072-780-1800
- 光明理化学工業株式会社／TEL.044-833-8900
- サンコーテクノ株式会社／TEL.04-7135-8055
- 株式会社篠原計器製作所／TEL.03-3934-7331
- 株式会社タニタ／TEL.03-3968-2111
- 中央自動車工業株式会社／TEL.06-6443-5829
- 株式会社データ・テック／TEL.03-5703-7060
- テレニシ株式会社／TEL.0120-105-447
- 東海電子株式会社／TEL.03-6417-9725
- 株式会社東洋マーク製作所／TEL.072-924-0811
- ドコモ・システムズ株式会社／TEL.03-3490-6610
- ドレーゲル・セイフティー ジャパン株式会社／TEL.03-6447-7171
- 株式会社ネモト・センサエンジニアリング／TEL.03-3333-2760
- 株式会社パーマンコーポレーション／TEL.06-6586-2001
- 株式会社パイ・アール／TEL.06-6948-8011
- フィガロ技研株式会社／TEL.072-728-2560
- 前野技研工業株式会社／TEL.048-594-8518
- 株式会社メイエレクトク／TEL.052-678-1116

安全と健康のため、ぜひ信頼できる加盟各社にお問い合わせください。